

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 青森県  
農業委員会名： 横浜町 農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	228
自給的農家数	109
販売農家数	119
主業農家数	54
準主業農家数	15
副業的農家数	51

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	399
女性	118
40代以下	5

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	72
基本構想水準到達者	11
認定新規就農者	2
農業参入法人	6
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	388	1,800				2,190
経営耕地面積	204	897.3	331	0.3	566	1,101
遊休農地面積	1.7	5.4	5.4	0	0	7.1
農地台帳面積	392	2,339				2,731

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項  
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

農業委員数	定数	実数
	9	8
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	0

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

農地利用最適化推進委員	定数	実数	地区数
	6	6	3

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,190ha	1,466ha	67%
課 題	優良農地の確保と保全に努めながら、地域農業の将来を担う意欲ある担い手への集積・集約が課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,486 ha (うち新規集積面積 20 ha) 目標設定の考え方:前年度実績を考慮し、関係団体と連携を取りながら、担い手への集積・集約を進めていく。
活動計画	農地を円滑に権利移動ができるよう、日頃より農地中間管理事業制度等の周知を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の担い手が減少しており、また、新規就農者も少ない現状である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	農業委員等より意欲がある後継者や新規就農者の情報収集を行い、産業振興課と連携しながら、担い手の確保に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(令和3年4月1日現在)	2,190 ha	7.1 ha	0.32%
課 題	農家の高齢化に伴う離農等により、遊休農地の増加が懸念されるため、農地パトロールの強化が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 7.1 ha 目標設定の考え方:現在把握している遊休農地は、解消できる見込みがある。
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 15人 調査実施時期 8月～10月 調査結果取りまとめ時期 11月～12月
	調査方法	1.管内を3区域に分け、1区域2班に編成し、農地利用状況調査(農地パトロール)を実施する。 2.区域ごとの航空図面等を参考に巡回し、必要に応じて写真撮影を行い記録する。 3.事務局では担当課及び農地台帳等により、貸借関係や納稅猶予農地等の確認作業を行う。
	農地の利用意向調査	実施時期 1月～2月 調査結果取りまとめ時期 3月～4月
その他		農地利用状況調査の実施前と実施後に全体の打合せ会議を開催する。

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和3年4月1日現在)	2,190 ha	0 ha
課 題	農地転用制度の周知や、日常的な監視活動を継続して実施していく。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用の発生防止に向けた広報活動を実施する。 農地利用状況調査(農地パトロール)を引き続き強化する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入